

一般競争入札公告

下記の工事について、一般競争入札を実施するので、地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 6 第 6 項の規定により公告する。

令和元年 8 月 1 日

医療法人誠仁会

理事長 元村 成

記

1. 競争入札に付する工事

- (1) 工事番号 第 1 号
- (2) 工事名 尾野病院改築工事
- (3) 工事場所 青森県つがる市木造若竹 5 番地
- (4) 工期 病院本体工事 — 契約の日の翌日から令和 3 年 3 月 20 日まで
解体外構工事 — 契約の日の翌日から令和 3 年 10 月 30 日まで
※解体 1 期工事は令和 3 年 2 月末までとする
- (5) 工事概要
 - ・ 構造：鉄骨造 4 階建＋P H 階
 - ・ 延べ床面積 A = 8, 534 m²
 - ・ 工事内訳：建築工事一式、電気工事一式、機械設備工事一式、外構工事一式、解体工事一式
- (6) 中間前金払及び部分払について

2. 入札参加資格

この入札に参加する者は、次の要件を満たす特定建設工事共同企業体であること。

次の各号に該当することについて、あらかじめ 3 に定めるところにより審査を受けた共同企業体であり、かつ、入札日現在において、構成員が青森県建設業者等指名停止要領（平成二年六月二十八日付け青監第六三三号。以下「指名停止要領」という。）に基づく知事の指名停止の措置を受けていない者であること。

- (1) 共同施工方式（甲型共同企業体）の特定共同企業体であること。
- (2) 政令第百六十七条の四第一項に規定する者に該当しないこと。
- (3) 青森県財務規則（昭和三十九年三月青森県規則第十号。以下「財務規則」という。）第二百二十八条の規定による一般競争入札に参加できない者でないこと。
- (4) 各構成員が青森県建設工事の競争入札に参加する者の資格等に関する規則（平成二年三月青森県規則第十八号。以下「参加資格規則」という。）第五条第一項の規定により一般競争入札に参加する資格があると認定された者であること。
- (5) 建築一式工事の建設業法第二十七条の二十三第一項の規定による経営に関する客観的事項の審査の結果の直近年度の総合評定値が、共同企業体の代表者にあつては 1000 点以上、その他の者にあつては 900 点以上であること。

- (6) 過去十五年間に代表者が同種の建設工事（工事別 病院建築工事一式 8,000 m²以上で、かつ、契約金額 22 億円以上のものに限る。）の施工実績（下請負人としてのものを除く。）を有する者であること。ただし、共同企業体の構成員としての施工実績は、出費比率二十パーセント以上の場合に限る。
- (7) 各構成員が次に掲げる主任技術者又は監理技術者を専任で配置できること。
 - (一) 一級相当の国家資格者を有する者であること。
 - (二) 監理技術者にあつては、監理技術者資格者証を有する者であること。
- (8) 構成員が当該入札に係る他の共同企業体の構成員を兼ねていないこと。
- (9) 各構成員の出資比率が 20%以上であること。
- (10) 代表者の建設工事の施工能力が構成員の中で最も大きいと認められること。
- (11) 代表者の出資比率が構成員の出資比率の中で最大であること。
- (12) 代表者 1、他の構成員の数が 2 以内であること。
- (13) 構成員が一般競争入札参加資格審査申請書の提出の日から、開札のときまでの間に、指名停止要領に基づく知事の指名停止の措置を受けていないこと。
- (14) 構成員が指名停止要領別表第九号から第十五号まで掲げる措置要件に該当する事実（既に指名停止要領に基づく知事の指名停止の措置が行われたものを除く。）が、参加資格規則第五条第一項の規定により一般競争入札に参加する資格があると認定された日から開札の時までの間に、ない者であること。

3. 資格審査等

(1) 申請書等

- ① 一般競争入札特定共同企業体入札参加資格審査申請書【様式第 3 号】
- ② 最新の経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書の写し
（各構成員の分）
- ③ 特定共同企業体協定書（任意様式とし、協定期間は契約の終了の日後 3 月を経過するまでの間とする。）

(2) 提出方法

尾野病院まで上記書類を各 1 部持参提出すること。

(3) 受付期間等

- ① 受付期間 令和元年 8 月 1 日（木）から令和元年 8 月 9 日（金）まで
- ② 受付時間 午前 8 時 30 分から午後 4 時 30 分まで

(4) 審査結果

- ① 資格の審査結果については、申請者に対して令和元年 8 月 16 日（木）までに FAX により通知する。
- ② 入札参加資格を有しないと認められた者は、書面をもって、その理由の説明を求めることができる。なお、審査結果の通知を受けた日の翌日から 7 日（行政機関の休日に関する法律（昭和 63 年 12 月 13 日法律第 91 号）第 1 条で規定する行政機関の休日）以内に、書面をもって、その理由の説明を求めることができる。

(5) その他

- ① 書類の作成及び提出に係る費用は提出者の負担とし、提出された書類は返却しない。
- ② 提出された書類の差換え及び訂正は認めない。また、提出された書類の内容を聴取し、別途関係書類の提出を求めることがある。
- ③ 入札に参加資格を有する者が、入札日までの間に次のいずれかに該当することとなったときは入札参加資格を喪失し、入札に参加することはできない。この場合、該当する者にその旨を通知する。
 - ア 入札参加資格の要件を欠いたとき。
 - イ 提出した書類に虚偽の事項を記載していることが明らかになったとき。
 - ウ 入札に参加させることが、著しく不相当と認められるとき。

4. 設計図書等の縦覧

- (1) 縦覧期間 公告の日から令和元年8月20日（火）まで
- (2) 縦覧方法 尾野病院にて貸与
(1)の期間内に貸与、実費により複写することができる。
- (3) 設計図書等への質疑
設計図書等に関する質問は、令和元年8月20日（火）までに尾野病院へ質疑応答書【任意様式・メールの送付先記入】を提出すること。
回答は令和元年8月23日（金）までにメールにて回答。

5. 入札の辞退

入札参加資格を有すると認められた者が入札を辞退する場合は、入札日の前日までに入札辞退届を提出すること。（様式は任意）

6. 入札執行日及び場所

- (1) 入札日時 令和元年9月13日（金）午前11時
- (2) 入札場所 尾野病院にて
※ 午前10時50分までに受付を済ませて下さい。

7. 工事内訳書の提出

- (1) 入札書の提出に際し、入札金額の根拠となった積算内訳を記載した工事費内訳書を入札日当日に提出すること。
- (2) 提出された工事内訳書の差換え及び訂正は認めない。
- (3) 工事費内訳書の工事価格は、入札書の金額と一致していること。
- (4) 次に掲げるもののいずれかに該当する工事費内訳書は無効とする。
 - ① 金額、氏名（名称）、印影若しくは重要な文字が誤脱したもの又は識別しがたいもの。
 - ② 示された項目が指定した項目と異なるもの。
 - ③ 工事費内訳書の計算に誤りがあるもの

- ④ 記載内容が明らかに合理性を欠くもの又は不誠実に作成されたと認められるもの。

8. 入札執行回数

原則として3回を限度とする。ただし、入札執行後において、予定価格制限の範囲内での入札が無いときは、直ちに再度の入札を執行する。

9. 入札保証金及び契約保証金

- (1) 入札保証金 免除する。
- (2) 契約保証金

契約金額の10分の1以上の契約保証金の納付又は契約保証金に代わる担保を提供しなければならない。ただし、次のいずれかに該当するときは契約保証金の納付を免除する。

- ① 保険会社との間に村を被保険者とする履行保証保険契約を締結したとき。
- ② 契約者から委託を受けた保険会社と工事履行保証契約を締結したとき。

10. 最低制限価格 有

11. 入札条件

- (1) 入札参加者が1者のみの場合であっても入札を行う。

12. 入札書記載金額等

- (1) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- (2) 入札書の余白に備考として次のように記載すること。

備考 入札書に記載された金額の100分の110に相当する金額に円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとし、当該端数額を切り捨てた後に得られる金額をもって申込みがあったものとする。

13. 契約の締結

- (1) この工事に係る契約は、落札決定後に、7日以内に契約を締結するものとする。
- (2) 契約締結前に、落札者が病院の指名停止措置を受けた場合若しくは指名停止措置要件に該当する事実があったと認められる場合又は本公告の要件を満たさなくなった場合は、当該契約を締結しないことがある。

14. その他

○ 問合先

医療法人誠仁会 尾野病院

事務長 田中 浩史

〒 038-3194

青森県つがる市木造若竹5番地

電話 0173-42-2133

FAX 0173-42-3834

E-mail: tanakah@aomori-seijinkai.or.jp